

令和5年度 第1回京丹後市美しいふるさとづくり審議会

会議録

1. 開催日時

令和5年6月30日（金）午後1時30分～午後3時30分

2. 開催場所

京丹後市役所峰山庁舎 201、202、203 会議室

3. 出席者

<審議会委員>

奥谷委員、片山委員、川崎委員、中川委員、畑中委員、廣瀬委員、蒲田委員、俣野委員

<アドバイザー>

審議会に係るアドバイザー 1名

市内風力発電事業計画に係るアドバイザー 3名*

*オンライン出席

<事業者>

ゾーニング事業 実施事業者 1社

<事務局>

市民環境部 志水部長

生活環境課 宇野課長、大木室長、永美課長補佐、千賀係長、山下係長

4. 次第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 議事

1 市内における大規模風力発電事業計画に係る現状報告について

2 京丹後市再生可能エネルギーの導入に向けたゾーニング事業について

3 令和5年度その他の予定について

○京丹後市太陽光発電設備の設置と地域環境との調和に関する条例の制定について

○京丹後市重点対策加速化事業の実施について

(4) その他

(5) 閉会

5. 公開又は非公開の別

公開

6. 傍聴人

あり（7名）

7. 要旨（議事経緯）

以下のとおり

■開会

事務局： 定刻となりましたので、ただいまより、「令和5年度第1回京丹後市美しいふるさとづくり審議会」を開催させていただきます。

本日はご多用の中、ご参集及びオンラインでのご参加を賜りまして、誠にありがとうございます。私は、本審議会の事務局を担当しております市民環境部生活環境課長の宇野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたり、会長よりご挨拶をいただきます。

会長： 失礼いたします。皆さま、こんにちは。大変お忙しい中、また梅雨どきで本日の午後から、大雨になるということで心配しておりますが、そういった中で、ご出席いただきましてありがとうございます。また、後ほどご紹介いたしますが、今回から新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、傍聴席の方も、大勢お越しいただきまして、ありがとうございます。議事の進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それから、事業者の皆さまも今回、中間報告ということでゾーニングについてご説明いただくことになっております。お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事につきましては、この後、事務局の方から詳しくご説明がありますが、すでにご案内のとおり、これまでずっと議論して参りました、磯砂山系の風力発電事業が中止になったということで、この件につきまして、事務局の方から報告をさせていただきます。

また、ゾーニングに関しましての中間報告では、私どもではわからないところについて、専門家のアドバイザーの先生方にも、ご意見を伺いたいと思っております、オンラインでご出席いただくことになっております。

順次、入ってこられると思ひますが、そういった先生方にもご意見を伺いながら進めて参りたいと思っておりますので、議事の進行に、皆さまご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。本日ですが、本年度第1回目ということでございます。

また、審議体制も変更となっておりますので開会に先立ちまして、私の方から委員およびアドバイザーの皆さま、また事務局のご紹介をさせていただきますと思ひます。

◆「資料1」に沿って委員及びアドバイザーを紹介

なお、本日ですが、美しいふるさとづくり条例の施行規則第16条第2項の規定によりまして、委員の過半数の出席がございますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

また、念のためですが、傍聴される方におかれましては、賛否を表明したりすることはご遠慮ください。

また、ご意見がある方は、その場面で挙手のうえ、会長が指名した方のみ名前を名乗っていただいてからご発言いただくことなど、京丹後市の会議の公開に関する条例規則に則って、ご協力をお願いしたいと思ひます。

続きまして、本日の資料につきまして、ご持参をお願いしておりました資料もございましたが、若干差し替えが生じている資料もございますので、確認させていただきたいと思っております。

まず1つ目、美しいふるさとづくり審議会の次第が1枚ものでご用意をさせていただいております。

こちらの方の資料ナンバーで、下の配布資料のところに資料名称を記載させていただいておりますが、議事の進行順と資料の番号順が、内容を途中で変更させていただいた関係で変わっておりますので、ご注意くださいと思います。

議事(1)風力発電計画に係る現状報告につきましては、資料2を使わせていただきます。

議事(2)ゾーニング事業に関しましては、資料5を使わせていただきます。

議事(3)その他の予定に関しましては、条例と重点対策加速化事業という事業でございまして、そちらの方の資料が資料3と資料4になっております。

また、資料のナンバー順にご紹介をさせていただきますと、風力発電計画に係る現状報告につきましては資料2、条例につきましてはA4横の資料と条例本文のA4縦の資料をホッチキス留めした資料3、重点対策加速化事業につきましてはA4横1枚ものの資料4、そして、本日、お配りさせていただいた資料が、A4横の紺色の表紙がついた資料5のゾーニング事業に関する資料となります。これと併せまして、昨年度行った業務の詳細版を委員の皆様にお配りしているチューブファイルの方で、ご確認をお世話になりたいと思っております。

なお、こちらの資料につきましては、会議後、そのまま席に置いて帰っていただけたらと思います。資料の方、全て揃っておりますでしょうか。

続いて、本日の流れについてですが、まず風力発電の計画についてご報告をさせていただきたいと思っております。次に、ゾーニング事業の昨年度の結果、それと令和5年度に行う事業についてご説明をさせていただきたいと思っておりますが、ゾーニング事業に関しましては、昨年度と同じ形態で、協議会形式をとらせていただけたらと思っておりますので、傍聴の皆様からも、もしご意見があればいただけたらと考えております。そして、条例についてのご報告。その後、重点対策加速化事業につきましては、国の交付金事業となりますが、こちらの採択を受けましたので、事業概要について、皆様にご報告をさせていただけたらと思っております。

それでは議事の方に入って参りたいと思います。

そうしましたら、議事の(3)の令和5年のその他の予定につきまして、こちらは報告事項になりますので、条例の制定と重点対策加速化事業の実施についてから、議事の方を進めさせていただきたいと思っております。

ここからは、京丹後市美しいふるさとづくり条例施行規則第16条の規定によりまして、議事進行を奥谷会長にお世話になりたいと思っております。奥谷会長、よろしく申し上げます。

会長： それでは、次第の順番が変わりますが、ただいま事務局から説明がありましたように、

先に条例の説明等からさせていただきたいと思います。

議事に入ります前に、定例ですけれども会議録の確認者を1名、指名をさせていただきたいと思います。前回の流れで、名簿の順ということで、今回は畑中委員に議事録の署名ということでお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、事務局の方から条例の説明をお願いします。

事務局： そうしましたら、右肩に資料3とあります資料をご覧ください。

◆「資料3」に沿って京丹後市太陽光発電設備に関する条例について説明

会長： ありがとうございます。

この条例につきましては、前回2月の審議会におきましても、パブリックコメントの結果を踏まえて、修正をされたということで、3月の議会で議決をされて、3月29日に公布され、明日の7月1日から施行されるという説明でございます。

今の時点で、何かご質問等ございましたら、お願いします。

では、次に進めさせていただきます。事務局の方から、よろしくお願いします。

事務局： 行ったり来たりで、たいへん申し訳ありません。

アドバイザーとして先生方が入られておりますので、風力発電事業計画に係ります経過報告ということで、議事の括弧1に戻って説明をさせていただきたいと思います。

事務局： 失礼いたします。私、大木の方から、ご報告をさせていただきます。

まず、お手元に資料2の方をお取りいただけたらと思います。

◆「資料2」に沿って（仮称 京丹後市磯砂山風力発電事業中止の表明について報告

会長： ありがとうございます。

磯砂山風力発電事業中止について、それから（仮称）京丹後市丹後第2風力発電事業の状況について、事務局から報告をいただきました。

本件につきましては、ご説明がありましたように、当審議会からも事業者に対して出席をして説明をするように、重ねてお願いをいたしました但辞退されるということで返事をいただいております、ご説明できる内容が今の資料のとおり書面でいただいている内容以上はないということでございます。

本日は大変申し訳ないですが、この事業の内容に関する質疑は省略をさせていただきたいと思っておりますが、配布資料につきまして何かご確認等がございましたらお伺いをいたします。

続きまして、もとの次第に戻りまして、議事の括弧2の京丹後市再生可能エネルギーの導入に向けたゾーニング事業についてということでご説明をさせていただきますが、オンラインでご参加の先生方は、磯砂山系風力発電事業についてはよろしかったでしょうか。

アドバイザー： 異存ありません。

アドバイザー： 結構です。

会長： ありがとうございます。

次のゾーニング事業につきましては、専門的な内容も含んでおりますので、アドバイザー

一の先生方からもどうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、事業者よりよろしくお願います。

事業者： 昨年度に引き続きまして、今年もゾーニングの業務を受託しております。

今回は昨年度の調査結果について、改めてご報告したいと思っております。よろしくお願います。

◆「資料5（追加資料）」に沿って令和4年度ゾーニング事業の結果報告について説明
会長： どうもありがとうございました。

大変、ボリュームのある資料になっておりまして、委員の皆さま方も理解し難い内容もあったかと思えます。アドバイザーの先生方におかれましても、画面共有でしかご確認がいただけず見え難かったかと思えますが、後ほど流域の影響についてご意見を伺いたいで、事業者の方、先ほど第1風力発電事業の流域への影響についてのご説明をいただきましたが、後ほど第2風力発電事業についても、資料を用意していただいているようですので、後でアドバイザーの先生方にも見ていただくようお願いしたいと思います。

それでは一旦、事務局の方にマイクをお返しします。

事務局： それでは、生活環境課ゼロカーボン推進室の新井から令和5年度のゾーニング事業について、ご説明させていただきます。よろしくお願います。

本ゾーニング事業ですが、委託事業としてお世話になっておりまして、令和5年度の進め方、考え方につきまして、市の考え方を少しご説明をさせていただきたいと思しますので、よろしくお願います。

◆「資料5（追加資料）」に沿って令和5年度ゾーニング事業について説明
会長： ありがとうございました。

事務局より、ゾーニング事業の今年度の目標についてご説明をいただきました。

今日は中間報告ということですが、少し説明が途中になりましたが、先ほど事業者の方が参考として、丹後第1風力発電事業の予定地の流域への影響についてご説明をいただいたところですが、参考ではありますが、皆さんも心配されているところかと少し思いますので、恐れ入りますが、今度は丹後第2風力発電事業についてもご説明をいただけますでしょうか。

事業者： すいません。急遽説明することになったのでスライドが準備できておりませんが、今日、現地にご参加の委員の方々にお配りしておりますチューブファイルでの報告書の資料3流域特性調査結果の5ページをご覧ください。

丹後第2風力発電事業における流域特性調査結果については、画面共有ができないですが、やっている内容は先ほどと同じような形になっておりまして、何らかの形で影響を受ける可能性がある流域の区分、面積、そこに占める現状での計画地の割合、あと既存の裸地の状況といったものを追加させてもらっております。

会長： ありがとうございました。

少し急にお願したものですから、画面共有の準備ができないということで、アドバイ

ザーの先生におかれましては、事業者の方からご説明のありました丹後第2風力発電事業の流域への影響の地図につきましては、後ほど事務局の方から、PDF等で共有をさせていただきます。ご質問やご意見などを伺えればと思います。

ひとまず今、画面で見られます丹後第1の方の流域の影響の地図につきましては、先生方から、何かご質問ですとか、ご意見がございましたらお願いできますでしょうか。

アドバイザー： 1点目に流域単位での検討については、各流域内で地形や植生の配置を検討し、代償ミティゲーション等の手法を用いて、自然環境を保全することが重要かと思えます。

続いて2点目ですが、防災面からは起伏量が大きいエリアを保護ゾーンとして大きくゾーニングする必要があると思えます。以上2点になります。

会長： ありがとうございます。

他に、何かございますでしょうか。

アドバイザー： 今、お話のありました、自然環境保護のためのゾーニングをすべきということについては賛成いたします。

ただ、今回の地域はいわゆる集落からかなり隔離した地域でありますので、いわゆる、こういったものに対するアクセスだとかモニタリングがどの程度できるのか。そういうことが非常に重要であると思えます。

例えば冬期は、積雪でまずアクセスが非常に難しくなるといったようなことから、道路とか、その場所までのアクセスといった問題もかなり大きいと思われます。

2番目はやはり今回の流域地域は、いわゆる、宇川という1つの流域単位にほぼ収まっていると思われますが、宇川自身のもっている自然環境の特性というのは、やはり良好な水質であり、生物生態系だと思えます。こういったものに対してこういう上流域での開発が大きな影響を与えるかどうかについては、かなり心配をしておりますので、きちっとしたモニタリング等が非常に重要になるのではないかと考えられます。以上、2点です。

会長： どうもありがとうございます。

アドバイザー： 事務局の方だけでも聞いていただけたらと思いますが、今、お話のありましたことについて、まさしくそのとおり大事なことだと私も思えます。

それで今、チャットでお送りしましたが、今回、事業としては一旦停止ということになります。その時に同時にモニタリングも全部停止してしまうというのが非常に残念だなと思っております。

今後のことを考えたら、できれば一部でも引き継いで、市の方で環境モニタリングを続けるということは可能性としてできないのかが、もしわかったら教えてください。

会長： ありがとうございます。

事務局： ただいま、いただきましたご意見ですが、今回、風力発電事業が中止となりましたのは、大宮町から峰山町にかけての磯砂山系での事業計画でありまして、今、三好先生がおっしゃられたのは、磯砂山系の流域でのご意見でしょうか。

アドバイザー： いいえ、第1、第2を含めての意見です。

事務局： 承知いたしました。

このゾーニング事業につきましては、風力発電事業計画がある場所を想定してやっているものではなく、京丹後市全域で実施をさせていただいております、令和5年度にかけて必要な事柄について調査の実施をしていくものでして、先ほどのコウノトリですとかアベサンショウウオですとかにつきましては、こと細かくモニタリングしていきますし、流域につきましても、継続して今年度もモニタリングしていきたいと考えております。

アドバイザー： それで結構なのですが、宇川だけではなく様々な水系単位、流域単位での検討が重要かと思っておりますので、そのゾーニングに流域という視点を加えていただきたいという意見です。

それと、これまで集めたデータを今後、うまく令和5年度以降にも継続して利用していただきたいと思います。それをGIS等を使って、分布も含めて面的に、いろんな形で蓄積していくことが大事だと思っておりますので、その蓄積の方法を、是非ともご検討をよろしく願います。以上です。

会長： ありがとうございます。

会長： 委員の皆さま方、少し説明が行ったり来たりしましたが、ゾーニングについて何か質問や意見がございましたら、お願いできますでしょうか。

委員： 5ページのゾーニング結果で調整エリアとか、保全エリアとかが色分けして記載されておりますが、こちらで白抜きされている項目にも、結構、重要な情報もあるかなと思えます。こちらは、これから重ねていかれるという理解でよろしかったでしょうか。

また、これは最初に言うべき話だったかもしれませんが、こちら対象が京丹後市全域となっておりますが、海は対象外なのでしょうか。

これ領海ということで、延長線上で海も市町村の区域なんですよ。ほかの市町では、洋上もポテンシャルの一部として考えて、再エネ促進区域とされているところもあるのですが、最初からそれを放棄するのは勿体ないなと思ったところです。府でもこういったところを配慮して設定されているケースもありますので。私の方からは、以上です。

会長： ありがとうございます。

まず、スライド資料の5ページのゾーニングで収集した情報既存情報調査についてですが、これについての今後の調査方法についてご説明いただきます。

事業者： 今、色付けしている箇所と白抜きになっている箇所があり、白抜きの箇所については、データは集めているけれども、情報を整理してゾーニングに使っていないのではないかとのご指摘かと思えます。

当然、データとしては集めているのですが、エリア設定をするのにあまりそぐわないデータ。例えばメッシュデータですと、2キロメッシュのデータであったり、ゾーニングで使えないようなデータがございます。また、点データであったり、線データであったり、そういったことで、今回、情報を集めました。ゾーニングに少し使い難いものについては、エリア設定には使わなかったという意味で、白抜きにさせていただいているところがございます。

委員： まず、使いづらいから外すという、そういう理屈にはならないのかなと思います。

メッシュデータだから外しましたということですが、こちら入力ケースはポリゴンで書かれておりますよね。イヌワシ、クマタカとかですね。こちらの自然環境の保全系に関する情報というのは、重要な情報ですので、少し気になったところです。

事業者： これは環境省のデータですが、メッシュデータといいましても、かなり大きなメッシュデータですので、当エリアとして京丹後市にそのメッシュが何本もかかっているようなデータであれば良いのですが。例えば、京丹後市にこのメッシュが2つぐらいしかかかっていなくて、エリア設定すると市域の半分にかかってしまうといったメッシュデータであったり、そういったようなものでございますので、そぐわないということで外させていただいた、というところでございます。実際に、少しデータを見ていただかないと難しいところかと思えます。

会長： 少し事務局の方で補足のご説明をお願いします。

事務局： 失礼いたします。

チューブファイルの資料2の10ページ、こちらイヌワシの図になりますが、ただいま説明させてもらっていたのが、この話になります。

なので、鳥類とかに関しましては、基本的にヒアリングみたいなことも行っておりますし、こういうデータを使うよりは、実際を目撃情報ですとか、そういった形で拾わせてもらってということになります。

1つ目の質問に関して申し上げますと、昨年、保全を中心に情報を集めており、保全したい場所であったり、文化的な価値みたいなものは、今、拾い上げをさせてもらっておりますが、そういったものも含めて、最終的にそこから外れる区域から促進できるような地域を探していく形で、今年度は進めさせていただいております。

こちらの資料の5ページで白抜きされているところにも重要な要素があるというような趣旨のご意見であったと思いますが、そのあたりはこちらの方でも確認をさせてもらっておりまして、あくまで、その土地利用の制限の素案に関して、きちんとフィルターをかけさせていただいて、濃い部分については土地利用の制限についても、きつくかけていく。また、黄色の部分というのは多少、制限がかかっている部分という色分けをさせていただいております。最終的にマップ上にのせていくデータを選別をさせていただくと、こういう法令に則らない制限というのは、基本的に情報を収集する中で、ポイントやポリゴンも含めて、最終的に掲載できる方法で掲載していきたいということで考えております。

あと、海に関して申し上げますと、こちらの事業は国の交付金を使っておりまして、対象となる再生可能エネルギーというのが、もともと定められており、今回は太陽光発電と陸上風力発電を対象にこのゾーニング事業をさせていただいておりますので、少しご理解いただければと思います。

会長： ありがとうございます。大丈夫でしょうか。

委員： はい。

会 長： ありがとうございます。その他、ご質問等はございませんでしょうか。

それでは、私の方からですが、前回の審議会の時に、これらの地図について、地区名等が入っていないので、場所がわかりにくいというご意見がありました。

それから、先ほど先生方からございました流域が大事だということでもありますので、宇川や竹野川といった河川名を入れるですとか、何かそういう地理情報を入れていただくというのができないでしょうか。

事 業 者： ご指摘ありがとうございます。今はまだ、中間段階ですので、そういった情報を入れられておりませんが、最終のアウトプットの時、特に最後はパブコメにもかけると思いますので、その時に皆さま方に見ていただいてすぐにわかるような形で、地図の方は加工したいと思います。ありがとうございます。

会 長： すいません。併せて、金剛童子山であるとか、依遅ヶ尾山とか、皆さんが非常に大事に思っておられる山や川がございますので、多少なりともそういった地形がわかるような形でお願いしたいと思います。

その他に、何かご質問等がございますでしょうか。

傍聴者の方、ご質問等があれば挙手をお願いできますでしょうか。

はい。ご発言をお願いします。

傍 聴 者： 今、ゾーニングをやっていただいている中で、基本的に希少な植物については、山地に入っただとか、谷の中を見てだとか、宇川の流域もそうなのですが、まだ、あまり詳しい調査がやられてない地域が多々あるとのことでした。

そうした中で昨年来、ある専門家の方々が貴重なものをある場所で見つけたというようなことも聞いたりもするのですが、ゾーニングにはそういうようなものがどういう形で含まれていくのか。先ほど、これから新しいものが出てきたらそれもまた含めていくという説明が事務局の方からもありましたが、私も第2風力発電事業の範囲の中の流域に、これまでなかったものがしっかり確認されたというような話を聞いたりもするのですが、そういう辺りへの影響というか、反映というのはどうなっているのかということをお教えください。

会 長： 事業者の方をお願いします。

事 業 者： 植物につきましてはご指摘のとおり、一本一本の植物がどこに生えているかというような調査を我々自身がやっているわけではございません。既存の情報をもとに、この辺りに重要な植物が生えているというお話を聞いて、そのあたりをエリア選定させていただいているというのが、原則でございます。

ただし、それだけではすべての情報を網羅できませんので、有識者の先生の方々に、特に重要な植物が生えているところはどこでしょうかと言ったようなことや、この植物が生えているところには注意しなさいといったお話をお聞きしながら、エリア選定に反映させていただいているという状況でございます。

ただし、すべての情報を今回の調査だけで把握できると思えませんので、今後も、ゾ

ーニングマップにブラッシュアップしていき、また何年か経って、追加の情報が出てくれば、その情報も追加していくという仕組みを今後、考えていくことが重要なのかなと考えております。以上でございます。

会 長： ありがとうございます。

傍 聴 者： 確認ですが、もう何年か経ってからというようなことではなくて、今、もうすでにそのような活動をされようとしておられる方々もいらっしゃいます。情報がしっかり出ればということですが、そこは微妙なところがあって、場所や何がとかいうことは、あまり写真などで表に出さない方が、守る上では重要だということも聞きます。

その辺りのことも踏まえながら、しかし場所としてはしっかり守っていかなければならないということがございますので、迅速な対応がしていただけるようお願いをいたします。以上です。

会 長： その他ございませんか。お願いします。

傍 聴 者： アドバイザーの先生方も、これまでの蓄積が大事だと言われました。

美しいふるさとづくり審議会でも、いろいろと調査していただき、また市民の皆さんにも市民アセスともいえる活動をされて、そういったことが反映されていると思います。

そういった意味で今後、エリアがはっきりしてくる中で保全エリア、促進エリアについて、いろいろ意見を聞いていきたいというところですが、先ほどもございましたように、いろいろな団体や、情報持っておられる皆さんから基礎資料を提供していただきたいというお話もありましたので、そういったことについては、今後どのように、そういったことを取り入れていかれるお考えなのか、ご意見を伺いたいと思います。

会 長： 事業者から、よろしくお願いします。

事 業 者： ご意見、ご指摘をいただきありがとうございます。

今、いろいろな情報を取り入れるということでは、特に注力しておりますのが、有識者の先生方へのヒアリング、この方法を一番重要視させていただいております。

スライドの資料の6ページを見ていただければと思いますが、昨年度の実績でございますが、昨年度の11月から1月にかけて、特に魚類から哺乳類、両性類、鳥類、植物等々の有識者の方にご意見を頂戴しました。

また、これ以外にも地元をよく知っていらっしゃる方々にご意見等も頂戴しているところでございます。

今後につきましても、有識者の方々のご意見を頂戴しながら、情報の収集整理を進めていければと考えているところでございます。

会 長： ありがとうございます。はい。よろしくお願いします。

傍 聴 者： 2点、お伺いいたします。1つはアンケートの中にもありましたように、そして、事業者による地元の説明会の中でもございましたが、一番意見が出たのが防災面で、丹後の場合、山は花崗岩が中心となっており、ここに180メートル級のものを建てたら、一体どうなるのかということが、一番多く出た意見です。

ここでの議論でもそういったお話がありまして、先ほどアドバイザーの先生からも防災の観点から、産業地域での建設についてどういうリスクがあるのかということを検討することが、保全地域に指定することも含めて必要ではないかというご意見がありましたけど、私も全く同意見です。

そういう意味で言いますと、既存情報の一覧で重要な地形及び地質等という項目がありますが、これは事前のアセスの配慮書段階でも、それぞれ事業者を出したわけですが、希少な地形ということに特定されておりまして、結局、脆弱な地形なのかどうかということについて、あまり議論されていなかったと。そういったことについては、この審議会の先生方からおかしいのではないかということで、かなり議論されたのを私は記憶しているのですが、今回のゾーニングにあたって、防災面から地域がどうなるか、地質がどうなるかということを大いに議論していただかないと、住民が一番関心を持っていて、建ったら危ないのではないかと思っているようなことについての明確な実効性のあるガイドラインを示せないのではないかということ懸念しているの、その辺りのところをぜひ配慮いただきたいということが1点です。

そういうことも含めまして、有識者からのヒアリングということを強調されましたが、地形の問題でもかなり議論があります。地域から出ていた議論でいうと、地域はやっぱりどこが危ないのかということが一番よく知っているわけですね。地すべりが危ないのではないとか、防災地域に指定されているとか、すでに京都府が一定のガイドラインを出しているものがあるわけですから、ぜひ現場のご意見も聞いていただけたらということ、この2点について、お願いをしたいと思います。

会 長： ありがとうございます。

今のご意見について事務局の方から、先ほどご説明していただきましたが、重ねて今後の進め方でどう拾っていくのか、お答えいただけないでしょうか。

事務局： まず1点目について、例えばどこに180メートルの風車が立ったらどうなるのかという意見について、こちらはケーススタディー的な話になってきますが、風力発電の計画の説明会の時にそういった発言があったということは把握をさせていただいておりまして、今回のゾーニングで申し上げますと、まさに事業者が行う配慮書段階の作業を、京丹後市全域でさせていただいているということで考えております。

ですので、例えばここにこういったものを作ると、その下の地盤がどういった影響を受けるのかというのは、次のその次の段階、準備書ですとか、そういった段階の話になってきますので、やはりある程度の想定がないと、それらのことというのを地図上に落としていくのは困難だと考えておりますので、一応、地形・地質については地図上で読み取れるような形で今は整理をさせていただいておりますが、やはりどういった影響を受けるのかというのは、その上に乗っかるものという想定がないとなかなか困難かなと思っておりますので、今回のゾーニング作業に関して言うとそこまで集める予定は、今のところさせてもらっていないということでご理解をいただければと思っております。

今後、特徴的な部分をどう拾っていくかにつきましては、今、区長さん方をはじめ、アンケートを実施させていただいているということもありますし、そういった中で様々な声を確認させていただく中で追加のヒアリングをさせていただこうと思っておりますので、また何かあれば、情報としていただければと思っております。

会長： ありがとうございます。

併せまして、毎回申しますが、このチューブファイルの地図の方の42ページになりますが、文化財ですとか、そういったところで、法令等により指定された地域の情報として、指定の文化財かがポイントで置かれておりますが、これまでからも区長さん等々からお話がありましたように、指定はされていないが、まだ未発掘の遺跡ですとか、或いは廃村となった地域に残っているお墓ですとか、そういった情報もありますので、指定されたものだけを拾うのではなくて、地区の区長さんや地元の方にもよくヒアリングしていただいて、そこは変わらないでほしいというところも、できるだけ拾っていただけるようお願いいたします。その他、いかがでしょうか。

傍聴者： 実は、6月23日締め切りで、再生可能エネルギー導入の可能性の検討についての情報提供ということで、各地区の区長にゾーニングに関する情報調査票というものが配布されました。

添付されている資料としては、耕作放棄地の未利用地における太陽光発電、ソーラーシェアリングということについて説明をされておまして、そのアンケートの記入用紙の中には、地区内で自ら行う再生可能エネルギー事業に関してお伺いするというので、地区の中で思い当たる耕作放棄地や遊休地なども含め、再生可能エネルギーに取り組みそうな有効活用を図りたいという利用地がございましたら、その土地ごとに記入をしてください。記入例としては、地区名、番地、それから面積、それから所有者氏名を記入、という形で書いてありました。

私も区長をさせていただいておりますが、耕作放棄地、遊休地というのは、不在地主の方がかなり多く、今後、その農地をどう利用されるかという話が、地区の中でなかなか進んでいない。そういった地区の中では、やはり耕作放棄地の問題は非常に大きな問題になっております。

ですから、そこを放棄ではなくて、利活用していく用地として、しっかりと保全をしていく、そういった地域づくり、それから農地保全、いろんな国の支払交付金事業等を活用して、とにかく農地をしっかりと守ろうという動きもありますので、なかなかこの耕作放棄地を再生エネルギーの導入の対象として考えられたらどうですかというのは、確かにそれは方法論のひとつとしてはありますが、意向調査のアンケートの中で、農業関係者の方が農業よりも発電を優先した事業形態への変換を懸念されている方が非常に多いという結果も出ておりますし、こういった気持ちは、非常に私もわかります。

だから、やはりこれは今後、地域に入ってヒアリングをされることについては、今後、この地域はそういった農地の利活用に関してどうに思っておられるのか、そしてそういっ

た地域づくりや、農地保全といったことも含めて、しっかり住民の意見を聞いていただきたいと思いますので、よろしく願います。以上です。

会 長： どうもありがとうございました。今のお話について事務局から、一言、願います。

事務局： 貴重なご意見ありがとうございました。

当然のことながら、思いがわからない場所に対して何か踏み込むようなことは、当然考えておりません。例えばですが、他地域ではその地域の活性化のために、再エネを活用して、幾ばくかの収入を得ながら、その地域振興に充当していくというような好事例もあつたりしますので、仮にもうすでに具体的にやりたいことですか、やりたい場所があるのであれば教えてください、という形で今回のアンケートの方をさせていただいておりますので、もし無いようであれば、それはそこまで結構ですし、特段、何かしらのリストアップをお願いするものではないということで、ご理解をいただけたらと思います。

農地を守っていくという観点というのは、当然我々も持っておりますし、仮にその辺りで、農業利用が今後も見込めないような場所も含めて、情報提供があれば、願いたいという趣旨でございますので、そういった土地利用に関してはこちらも丁寧に進めていきたいと思っております。

会 長： ありがとうございました。

では、たくさんの貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

だいぶ時間も経ってきておりますが、委員の皆様、よろしかったでしょうか。

それでは最後に、事務局の方から報告事項願います。

事務局： 失礼いたします。

それでは、京丹后市の方で今後取り組んでおります事業につきまして、ご紹介をさせていただきます。

◆「資料4」に沿って令和5年度ゾーニング事業について説明

会 長： ありがとうございました。

今の事務局の説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

よろしいようでしたら、審議事項は以上となりますので、全体をとおしてご意見、ご質問があれば、どなたでも結構ですが、よろしかったでしょうか。

アドバイザー： 先ほどのゾーニングの関係で、地形情報については、等高線図などは整備がされていると思いますが、傾斜区分図、起伏量区分図などの簡単な地形解析で作成できる情報もあります。視覚的にわかりやすくするために、それらの整備も願うことができました。

会 長： ありがとうございます。

本当に、そのとおりでと思いますので、事業者の方どうぞよろしく願います。

他によろしいでしょうか。

議事の進行について皆さん本当にご協力いただきありがとうございました。

それでは、事務局へお返しします。

事務局： 会長、ありがとうございました。

風力発電事業計画については2本、動いている中で、今回、そのうちの1本が中止になったという状況です。この動きに合わせてというわけではないのですが、市の方では、令和4年度と令和5年度でゾーニング事業を面的に行わせていただいているということでございます。

両方が同時の説明になって、少しわかりにくかったかもしれませんが、そういった形で令和5年度については、進めていく予定にしておりますので、引き続きご協力をお願いできたらと思います。アドバイザーの先生方、ありがとうございました。

そうしましたら、本日も熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。

最後になりますが、副会長からご挨拶をいただけたらと思います。

副会長： 皆さん、本日はご苦勞様です。

傍聴していただいた方々もご意見をいただき、ありがとうございました。

今後もまた、いろいろと取りまとめが進んでいくかと思っておりますので、新しい技術も含めて、京丹後市をより美しくするような形で、まとまっていけたらいいなと思っております。

本日はご苦勞様でした。

事務局： 副会長、ありがとうございました。

そうしましたら、令和5年度につきましても、また、複数回、審議会の方は予定をさせていただきたいと思っておりますし、風力発電事業計画の関係が動き出すと、また意見調整なども入ってきますので、引き続きご協力の方をお願いしたいと思っております。

以上で今日の審議会の方を、終了させていただきたいと思っております。本当に長時間にわたりありがとうございました。

会長： ありがとうございました。アドバイザーの先生方もお忙しい中、どうもありがとうございました。